

年頭挨拶（2017年）

一般社団法人不動産協会
理事長 木村 恵 司
（三菱地所(株)会長）

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

新年を迎え、今年は未来に向け新たな飛躍の年となるよう、期待したいと思います。

我が国の経済は、緩やかな回復を続けており、株価が堅調に推移するなど、明るさも見えますが、世界経済の動向については様々なリスクを抱えており、先行きの見通しは不透明な状態です。

そうした中、デフレ脱却を確実なものとし、GDPを拡大していくためには、都市と地方を通じたさらなる活力の向上が不可欠です。

先月決定された税制改正大綱では、当協会が設備投資の安定的な促進に必要な税制として最重点で要望した「事業用資産の買換特例」や「都市再生促進税制」について、そのまま延長を認めていただきました。その他、土地や住宅の登録免許税の特例の延長など、当協会の主要な要望はすべて認めていただいています。

ご尽力いただいた関係の皆様方に、厚く御礼申し上げます。我々としても、内需産業の中核として経済の拡大を図れるよう努めていきたいと考えています。

経済の力強い成長を実現するためには、地方創生の推進とともに、経済効果の高い大都市が牽引していくことが必要です。

国際的な都市間競争がますます激化する中、我が国の大都市の魅力と国際競争力を高め、世界中からヒト・モノ・カネ・技術、情報、企業を呼び込まなければなりません。

それには、都市再生事業をスピーディーに進められるよう、国家戦略特区のさらなる有効な活用が必要です。ソフト面でまちづくりを支えるエリアマネジメントの充実や大都市のシティセールス、世界中の人材を呼び寄せられるビジネスのしやすい環境を整えることも重要であると考えています。

住宅については、良好な住宅ストックを形成するために、建替等による新規ストックと既存住宅の活用は車の両輪であると言えます。

老朽化したマンションの建替えについては、再開発手法の活用も含め、さらなる促進方策を検討していく必要があります。

また、少子化・高齢化や世帯構成の変化やライフスタイルなどを踏まえた多様な住宅供給のあり方について検討することも大切であると考えています。

税制については、平成30年度が固定資産税の評価替えの年にあたりますので、固定資産税の負担の水準のあり方について、多重課税解消の観点も含め検討を深めていきたいと考えています。

その他、環境への取組みや国際化への対応等、不動産に関する事業環境の整備や生産性向上を目指した、AI、IoT、ビッグデータ、VRの活用についても研究し議論していけるよう努めてまいります。

当協会としては、魅力的な都市づくりや質の高い住宅の供給を通じて、真に豊かさを実感でき、将来に希望が持てる社会の実現に貢献していきたいと思っております。

皆様の一層のご活躍とご健勝をお祈りし、また今年が皆様や国民にとって明るく良い年となることを願って、新年のご挨拶とさせていただきます。

以 上